

様式第 2 号

整備計画~~(変更)~~認定申請書

令和 3 年 6 月 4 日

兵庫県丹波県民局長 今井良広 様

申請者 住 所 丹波篠山市北新町 41 番地
氏 名 丹波篠山市長 酒井隆明
電子メール chiikikeikaku.div@city.sasayama.hyogo.jp
電 話 079-552-1118

緑豊かな地域環境の形成に関する条例〔第 31 条第 1 項
第 33 条第 1 項〕の規定により、次の整備計
画~~(整備計画の変更)~~の認定を申請します。

整 備 計 画 の 概 要	整備計画の名称	丹波篠山市宇土地区整備計画
	整備計画の区域	丹波篠山市宇土区域
	区域の面積	55.2 ヘクタール
	環境形成区域の名称	条例第 9 条第 1 項第 2 号 (森を生かす区域) 条例第 9 条第 1 項第 3 号 (さとの区域) 条例第 9 条第 1 項第 4 号 (まちの区域)
	整備計画を必要とする理由 (整備計画を変更を必要と する理由)	宇土地区は、平成 25 年から地域が主体となって計 画策定を進め平成 31 年に「宇土里づくり計画」を策定 している。地域の意向として、土地利用と建築行為に 関して、事業者等と協議の場を持ち良好な住環境形成 につなげたいことから地区整備計画を策定する。
	整備計画の決定事項	別添地区整備計画 (案) のとおり
※受理番号・年月日	令和 年 月 日 第 号	
※備 考		

※印のある欄は、記入しないでください。



整備計画説明書

申請者 住所 丹波篠山市北新町 41 番地
氏名 丹波篠山市長 酒井 隆 明
電子メール chiikikeikaku_div@city.sasayama.hyogo.jp
電話 079-552-1118

緑豊かな地域環境の形成に関する条例第 31 条第 2 項の規定により次のとおり整備計画に必要な事項を定めます。

1 整備計画の名称	丹波篠山市宇土地区整備計画
2 整備計画の区域	丹波篠山市宇土区域
3 区域の面積	55.2 ヘクタール
4 整備計画の目標	別紙整備計画（案）のとおり
5 土地利用に関する事項	別紙整備計画（案）のとおり
6 森林及び緑地に関する事項	別紙整備計画（案）のとおり

(裏面)

7 緑化に関する事項	別紙整備計画（案）のとおり
8 景観形成に関する事項	別紙整備計画（案）のとおり
9 整備計画の達成を担保するための措置	別紙整備計画（案）のとおり
10 その他地域環境の形成に関する事項	別紙整備計画（案）のとおり